

マイナ保険証をお持ちでない方へ

資格確認書をお送りします

現在お持ちの保険証は使えなくなります！

令和7年12月2日以降、お手持ちの従来の健康保険証が利用できなくなるため、加入者様が医療機関等を受診する際は、原則マイナ保険証を利用して受診することとなります。しかし、何らかの事由によりマイナ保険証を利用できない方は、**資格確認書**を利用して受診する必要があります。

従来の健康保険証をお持ちの加入者様で、マイナ保険証による資格確認ができない方（以下「資格確認書交付対象者」という。）を対象に資格確認書を一括職権交付します。

つきましては、令和7年12月2日以降は、今回お送りしました**資格確認書**をお使い下さいますようお願いいたします。

なお、マイナ保険証の登録手続き方法等を裏面に掲載してありますのであわせてご覧ください。

資格確認書交付対象者（マイナ保険証による資格確認ができない方）の例

- ① マイナンバーカードを作成されていない方
- ② マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録を行っていない方
- ③ マイナンバーカードを返納した方
- ④ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている方

【送付物】

- ・ 資格確認書
- ・ マイナ保険証をお持ちでない方へ（リーフレット）

【問合せ先】

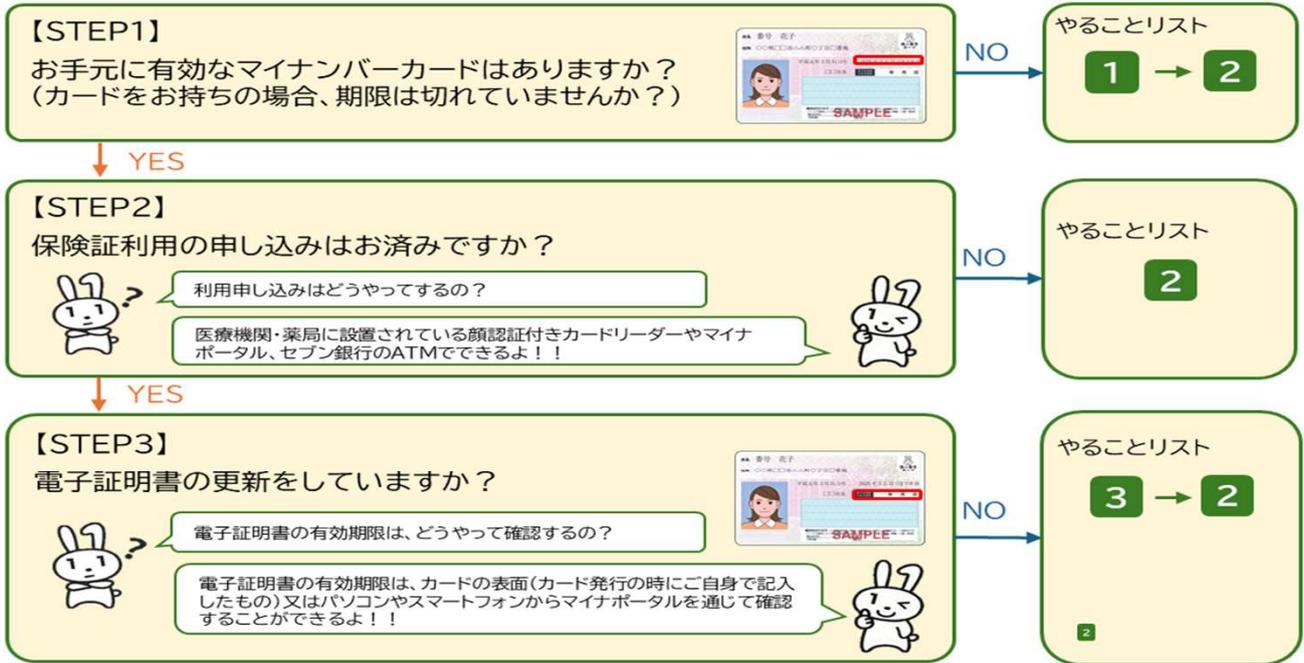
ツルハホールディングス健康保険組合
TEL 011-787-3011

マイナ保険証への切り替えをご検討下さい。

12月2日以降、お手元の健康保険証は利用できなくなるため
お送りした資格確認書をお使いいただくこととなります。

あわせてマイナ保険証への切替えをご検討下さい。
詳しくは下記をご覧ください。

マイナ保険証への切替チェックリスト



やることリスト

1 有効なマイナンバーカードをお持ちでない方は、まずは有効なカードを取得

申請 ※以下から選択

1



スマホから



パソコンから

オンライン申請

2



証明写真機
から

3



郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りにいく



カードをはじめて作る人はこちら



マイナンバーカード
総合サイト

カードの期限が切れている人はこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

スマホから

☑ 下記3つを準備

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

マイナポータル



iPhone



Android

STEP1 「マイナポータル」にログインする。

STEP2 「健康保険証」をタップする。

STEP3 健康保険証利用に同意する。

STEP4 「登録」をタップする。



セブン銀行ATMで

☑ 必要なものは
マイナンバーカード
のみ！

ATM 画面

マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



医療機関で

☑ 医療機関・薬局
の顔認証付き
カードリーダーか
ら申し込みます



3 電子証明書の更新をお忘れの方は市区町村の窓口へ

電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。